

道路

山陰道

名和・淀江道路

今年秋一部 開通します！



豊成と福尾の9号沿いに設置された開通の告知看板

◆問い合わせ先

- ・役場 地域整備課
☎ 0859 - 54-5203
- ・国土交通省 中国地方整備局
倉吉河川国道事務所
☎ 0858 - 26 - 6221

開通するのは、大山インターチェンジ（仮称）から淀江大山IC間の3.1キロです。この開通にあわせ、県道大

山口停車場線のバイパスも開通し、国道9号から、大山・米子方面への時間短縮が期待されています。

大山インターチェンジから名和インターチェンジ（仮称）の間、約4.7キロは、平成20年春に開通予定です。

その他

平成19年度

大山町特定新 規学卒者就職 促進奨励金

高校などを卒業される方のうち、身体障害者手帳などをお持ちの方で、新しく就職される方には就職促進奨励金を支給します。

次のいずれかに該当する方で、希望者は人権推進課にご連絡ください。

- * 身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方
- * 雇用保険法施行規則第32条第5項に該当する方

◆問い合わせ先 人権推進課

☎ 0859・54・2286

不審電話にご 注意ください

「社会保険庁」や「県の年金局」の職員と名乗る者からの不審な電話が大山町内でも相次いで発生しています。

電話の内容は「国民年金保険料の還付があるので（または、税制が変更になり税金を還付するので）キャッシュカードの番号と携帯番号を教えてください」というものです。

社会保険庁や社会保険事務所では、保険料の還付金があっても、電話でキャッシュカードの番号や携帯電話の番号を聞くことは決してありません。

もし不審電話があった場合には、絶対に相手の要求には応じずに電話を切ってくださいともし、お手数ですが米子社会保険事務所までご連絡ください。

◆問い合わせ先

米子社会保険事務所
☎ 0859・34・6111

職場での トラブル解決

労働者、事業主の皆さんへ
職場でのトラブル（解雇、配置転換、賃下げ、セクハラ、いじめなど）の解決を労働局が御手伝いします。

○米子総合労働相談コーナー
米子市東町124・16
米子地方合同庁舎
（米子労働基準監督署内）
☎ 0859・34・2263

※相談コーナーの詳細については、鳥取労働局ホームページ
<http://www.tottori-rodo.go.jp/>
をご覧ください。

